

第5回インドネシア法整備支援本邦研修

国際協力部教官

廣田 桂

第1 はじめに

国際協力機構（JICA）は、平成27年12月から、インドネシアに対し、インドネシア最高裁判所、同国法務人権省法規総局（以下「法規総局」という。）¹及び同省知的財産総局²を実施機関とする「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という。）³を開始し、法務省は、本プロジェクトに検事2名（うち1名は、知的財産高等裁判所での勤務経験のある裁判官出身）を平成28年2月から長期派遣するなどして協力してきた。

本プロジェクトのうち、法規総局を実施機関とする活動は、知的財産法等のビジネス関連法の起草・審査における整合性を向上させる手続の整備を成果目標に、インドネシアの法体系や法律等の制定手続きを定めた2011年法律12号の改正案の作成⁴や法令の整合性のための執務参考資料の改訂・作成、知的財産法細則の制定等の活動を予定しており、これまで本プロジェクトに基づき、同局に対して3回にわたり本邦研修を実施してきた⁵。

法規総局に対する4回目の本邦研修に当たって、同局から、2011年法律12号の改正案の作成の参考とするために、我が国における内閣提出法案や議員提出法案における法案の作成方法、法令間の整合性確保の方法についての知見の提供や、法令の整合性のための執務参考資料の作成に関して、我が国の法制執務に関する参考資料についての知見の提供を求められた。さらに、インドネシアにおいては、近時改正された著作権法、特許法、商標法に関する細則の策定・審査作業を行っているところ、法規総局からは、これらの策定・審査作業を進めるにあたり、知財法令策定に関する日本の実務についての知見の提供を求められた。そこで、本研修は、これらの点に関して日本の知見を提供することなどを目的として実施したものである。

¹ 我が国の内閣法制局等に相当する機能を有する組織

² 我が国の特許庁等に相当する組織

³ 本プロジェクトの詳細につき、ICD NEWS 第67号（2016年6月号）51頁「インドネシア新プロジェクトがスタート～ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト～」を参照されたい。

⁴ 2011年法律12号改正については、ICD NEWS 第71号（2017年6月号）196頁を参照されたい。

⁵ 1回目の本邦研修の詳細については、ICD NEWS 第69号（2016年12月号）153頁、2回目の本邦研修の詳細については、ICD NEWS 第70号（2017年3月号）146頁、3回目の本邦研修の詳細については、ICD NEWS 第71号（2017年6月号）196頁を、それぞれ参照されたい。

第2 本研修の概要

1 訪問・講義

(1) 早稲田大学法学学術院高林龍教授による講義

早稲田大学を訪問し、元裁判官で、知的財産法をご専門とし、知的財産法を探求する機関である早稲田大学知的財産法制研究所（R C L I P）の所長をされている高林教授から、日本の知的財産法の概要について講義をしていただいた。高林教授の講義は、日本の訴訟で実際に問題となった事例を取り上げていただくなど、非常に興味深く、研修員からも活発に質問がされていた。



【高林教授による講義】

(2) 衆議院法制局

衆議院法制局を訪問し、国会を見学するとともに、同局法制企画調整部吉澤紀子調査課長から、議員提出法案の作成過程・他の法令との整合性の確保の方法について講義をしていただいた。

(3) 矢吹公敏弁護士による講義

日本インドネシア法律家協会理事の矢吹公敏弁護士から、「投資促進という観点から見たインドネシアにおける知財法令等の問題点」と題して講義をしていただいた。研修員からは、今後も、継続的にこのような問題を共有する場が欲しいとの意見が出るなど、非常に有意義であった。

(4) 文化庁

文化庁を訪問し、同庁長官官房国際課の野田明彦専門官から、同庁における法案策定及び整合性確保の方法について講義をいただいた。

(5) 法務省民事局

法務省民事局参事官室神吉康二局付から、民事局における立案事務や、他の法令との整合性確保における他省庁や与党との調整などについて講義をいただいた。

(6) 大阪市役所

大阪市役所を訪問し、同市総務局行政部江野一行政課長に、大阪市における条例

策定過程、法令との整合性確保の方法について講義をしていただいた。研修員は、地方条例の制定過程や整合性確保の方法について関心が高く、講義では活発な質問がなされていた。

(7) 京都地方検察庁藤本治彦特別刑事部長との意見交換

現在、京都地方検察庁特別刑事部長であり、内閣法制局に参事官として勤務されたご経験のある藤本治彦部長をお招きして、我が国の内閣法制局の役割や内閣法制局における法令間の整合性審査について、研修員との間で、意見交換を行った。法規総局は日本の内閣法制局に相当する機能を有することから研修員の関心が深かつたため、研修員から時間が足りなくなるほど、様々な角度からの質問が出た。

(8) 当部教官による講義

当部の前田澄子教官から、「立法実務における執務資料について」と題して、我が国における法制執務の参考資料に関する講義を行った。

2 インドネシア側発表

- (1) インドネシアの研修員から、現在インドネシアで制定作業を進めている商標法や著作権法の細則の制定状況について発表をしてもらった。
- (2) インドネシアの研修員から、2011年法律第12号の改正状況や今後の流れについて発表をしてもらい、この場には京都大学大石眞名誉教授にもご参加いただいた。発表に続いて意見交換を行い、大石名誉教授からは、発表された改正に関する日本の制度や問題点をご指摘いただいた。2011年法律第12号改正に関する問題点について気づきを得ることができたなど、非常に有意義であった。



【インドネシア研修員の発表及び大石名誉教授との意見交換】

第3 所感

本研修について、研修員からの評価は概ね好評であったが、研修員からは、日本における法令の審査をより把握すべく、内閣法制局や省庁での現場研修という形で、実際の法案策定過程や法令の整合性審査を見たいという要望が出た。このような研修を行うこ

とは現実的には難しいと考えられるが、今後、研修を行うにあたり、これらの意見にも配慮し、工夫して研修を実施していきたい。

また、2011年法律第12号改正は、現在インドネシア側で法案の内容を検討しているところであるが、大石名誉教授からのご指摘や今回の本邦研修でインドネシア側に提供した知見が、今後、どのように法案に反映されるかを慎重に見守っていきたい。

最後に、御多忙の中、講師をお引き受けいただいた先生方や訪問等を受け入れていたいた関係機関の皆様方に対し、この場を借りて改めて深く感謝申し上げたい。

インドネシア法整備支援第5回本邦研修 研修員名簿

	プリヤント
1	Mr. Priyanto
	法務人権省 法規総局 事務局長
	イマム サントツ
2	Mr. Imam Santoso
	法務人権省 法規総局 公布翻訳出版局長
	ドナル フアリス
3	Mr. Donal Fariz
	インドネシア汚職監視団 政治汚職課長
	ウィディアストゥティ
4	Ms. Widyastuti
	法務人権省 法規総局 条例支援・起草担当者指導局 計画・準備課長
	エル温 ファウズィ
5	Mr. Erwin Fauzi
	法務人権省 法規総局 訟務局 経済問題課長
	エディ スボウォ
6	Mr. Edi Subowo
	法務人権省 法規総局 条例支援・起草担当者指導局 標準化・起草担当者相談課長
	ラティ スリ マルタニ
7	Ms. Ratih Sri Martani
	法務人権省 法規総局 公布翻訳出版局 翻訳課長
	ギト スラクソノ イマム スーパルディ
8	Mr. Gito Sulaksono Imam Supardi
	法務人権省 法規総局 事務局 財務課長
	ヌルファキ イルファン
9	Mr. Nurfaqih Irfani
	法務人権省 法規総局 整合性第一局 法務人権課長補佐
	ビルナサリ
10	Ms. Virnasari
	法務人権省 法規総局 起草局 法案・法律代替政令案・政令案課長補佐
	ノファ スサンティ
11	Ms. Nova Susanti
	法務人権省 知財総局 商標・GI局 法律相談・訟務課長補佐
	ヤヌアール シヤリプロー
12	Mr. Yanuar Syaripulloh
	法務人権省 法規総局 起草担当者
	ヌルビアーナ ラフマワーティ
13	Ms. Nurvianna Rahmawati
	法務人権省 法規総局 起草担当者
	パルティカ ノビヤンティ
14	Ms. Partika Novianti
	法務人権省 法規総局 起草担当者

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 廣田 桂 (HIROTA, Kei)

国際協力専門官 / Administrative Staff 井倉 美那子 (INOKURA, Minako)

インドネシア法整備支援第5回本邦研修日程表
 [教官:廣田教官 専門官:井倉専門官]

月	曜	10:00	14:00				備考
			12:00				17:00
7 /	月 24	入国					
7 /	火 25	9:30 JICAオリエンテーション	11:30 ICDオリエンテーション	14:00 TIC 国際協力専門官 井倉美那子	15:30 法務総合研究所共用会議室	16:00 所長表敬	17:00 法務総合研究所長室
7 /	水 26	10:00 発表「インドネシアにおける商標・著作権細則の制定状況について」 研修員代表	12:00 講義「知財法概要」	14:45 法務総合研究所共用会議室	17:45 早稲田大学法学学術院教授 高林龍		早稲田大学
7 /	木 27	11:00 衆議院法制局訪問・国会見学	12:00 衆議院法制局	13:30 衆議院法制局訪問・講義「衆議院における議員立法の過程」		16:00 衆議院法制局	
7 /	金 28	10:00 講義「投資促進という観点から見たインドネシアにおける知財法令等の問題点」 弁護士 矢吹公敏	12:00 法務総合研究所共用会議室	13:30 文化庁 訪問・講義「法案策定及び整合性確保の方法」	15:45 文化庁 長官官房国際課海賊版対策専門官 野田明彦		文化庁
7 /	土 29						
7 /	日 30						
7 /	月 31	9:45 講義「民事局における立法事実の検討・法案策定過程等」 民事局参事官室局付 神吉康二	12:30 法務総合研究所共用会議室	移動			
8 /	火 1	9:30 大阪市訪問・講義「大阪市における条例策定過程等」 大阪市総務局行政部行政課長 江野一	12:00 大阪市役所	14:00 京都地方検察庁特別刑事部長 藤本治彦	17:00 意見交換「内閣法制局の役割・整合性確保の方法について」		国際会議室
8 /	水 2	10:00 発表「2011年法律第12号の改正状況、今後の流れについて」 研修員代表、京都大学名誉教授 大石眞	12:00 国際会議室	12:15~13:30 部長主催意見交換会 写真撮影	14:00 意見交換	17:00 研修員代表、京都大学名誉教授 大石眞	国際会議室
8 /	木 3	10:00 講義「立法実務における執務資料について」 国際協力部教官 前田澄子	12:00 国際会議室	14:00 意見交換「今後のプロジェクト活動・成果について(法令DB、12号GL、公定訳、ドラフター育成等)」		16:30 国際会議室	
8 /	金 4	10:00 総括質疑・意見交換・評価会 国際協力部教官 廣田桂ほか	11:45 国際会議室	12:00 修了式	12:15 JICA担当者 国際会議室		
8 /	土 5	移動日					